

経営発達支援計画の概要

実施者名	浅羽町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）
目標	後継者も商店街も無く店舗が点在する当地区商業の振興にあつては、個々の店舗の魅力を向上させるとともに、平成9年より地元農産物等を活用した商品開発が盛んに行われているという強みを発揮し、大型店や他店との差別化を図るための特産品開発事業を、行政並びに地域の金融機関等の支援機関と連携し積極的に推進することにより、袋井市の総合計画にある「楽しさとにぎわいにあふれる商業の振興」を図ることを目標とする。
事業内容	<p>(1) 経営発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の経済動向調査 ・ 各種統計資料や経営指導員による聞き取り調査等により地域経済の動向を調査分析し、その結果を指導助言に活用する。 ・ 地区内の消費動向を調査するため、平成18年度以降中止している中学2年生の家庭を対象とした「消費動向調査」を再開する。 ・ 経営分析・需要動向調査 ・ 巡回指導や各種のセミナーを通じて、小規模事業者の課題を把握し、金融機関や専門家との連携による経営分析を実施する。 ・ 特産品開発グループにあつては、特産品開発経営者会議を開催し、各々の課題解決を図る。 ・ 事業計画の策定・実施支援 ・ セミナー、個別相談会、金融斡旋等の商工会事業において、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。 ・ 事業計画策定にあつては、専門家の派遣を積極的に実施する。 ・ 創業・第二創業（経営革新）支援 ・ 支援機関と連携した創業塾や経営革新相談会を開催する。 ・ 創業又は経営革新認定申請にあつては専門家の派遣を実施する。 ・ 創業開始後又は経営革新認定後にあつては、支援機関や専門家と連携したフォローアップを実施する。 ・ 小規模事業者の販路開拓支援 ・ 販路開拓に資するセミナーの開催や商談会等への参加支援。 ・ 特産品に係る連携販促に対する支援 <p>(2) 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当地域のイベントへの積極的な参加を推進する。 ・ トラック市等の新たなイベントを計画する。
連絡先	<p>住所 〒437-1102 静岡県袋井市浅名9 7 9 番地の1</p> <p>T E L 0538-23-2440 F A X 0538-23-4879</p> <p>H P http://www.asaba.or.jp/asaba-s</p> <p>メール asaba-s@asaba.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

当商工会は、農業と別珍・コール天の広幅織物を基幹産業に、昭和31年、旧浅羽4カ村が合併して誕生した旧浅羽町を区域としている。

当会の主要産業であった広幅織物は、繊維産業の衰退により皆無の状況となり、商業に至っては、旧村単位に点在する個人商店のため、後継者もなく廃業者が増加している。地域唯一の大型SCでは、核店舗の一つであったHCの撤退により購買力の流出が著しく、地元テナントの営業継続が問題となっている。また、当地域が太平洋に面していることから津波に対する風評被害が著しく、沿岸地域の人口流出が課題となっている。

旧浅羽町時代には、行政や農協、農業経営者との連携による各種のイベントが開催されていたため、このようなイベントに出店するため多くの特産品（あさば手づくりソース、純米吟醸酒あさば一万石、まるごと豆豊、お茶塩、静岡パスタ、しらす五平餅、B級グルメおはたき肉まき等）が商工会主導により開発され、商工会地域ブランドである「遠州あさばそだち」の認定等により特産品の販促事業を積極的に支援してきた。その結果、商工会指導により地元農産物・地域特産品の販売や地産地消のアグリレストランを運営する地元住民有志による「旬だんどこあさば」が誕生するなど、現在でも農商工連携が活発に行われている。

このような地域の課題と強みを踏まえ、商店街が皆無の当地域の商業振興を図るため、個々の店舗の魅力を向上させるとともに大型店や他店との差別化、近隣市町の同業者との競争を勝ち抜くための特産品開発（農商工連携）を強力に推進することを本事業の目的とする。

幸いにして、袋井市では芋焼酎「幸浦」（平成23年度）、「袋井市のお土産品」（平成25年度）の開発や特産品開発事業費補助金を創設するなどして特産品づくりに力を入れている。また、地元の金融機関である磐田信用金庫では、「食の個別商談会」を開催するなど特産品づくりを大いに支援していることから、行政並びに支援機関である金融機関との連携を強力に推進し、袋井市の総合計画にある「多彩な産業が織りなす活力あふれるまちづくり＝楽しさとにぎわいにあふれる商業の振興」を図ることを目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 経営発達支援事業の内容

I. 地域の経済動向調査【指針③】

現状の地域経済の実態把握は、経営指導員による巡回訪問や業種組合等の会議での小規模事業者からのヒアリングや、日本政策金融公庫、税務署等支援機関との研修会における資料等で判断していただけており、当地域が抱える課題の抽出は行っていなかった。

そこで、地区内の経済動向を調査することにより、地区内小規模事業者の現状と

課題抽出を行い、小規模事業者の経営改善・経営革新等への指導助言に活用する。
(事業内容)

- (1) 毎月実施の「小規模企業景気動向調査」や3カ月ごと実施の「中小企業景況調査」並びに「家計調査」「金融機関の調査月報」等の統計資料は、職員間の回覧や事務内での閲覧コーナーへの配架並びに経営指導員による個別の指導等において活用していた。今後は、各種の統計調査結果を検証・分析することにより地域経済の動向を分かり易く取り纏めた資料として整備し、小規模事業者からの相談事業に対応する。【指針③】
- (2) 経営指導員による定期的な巡回指導において、特に商業者に重点をおいた売り上げや客数、客単価等の実態把握を実施し、年間の経営状況の把握に努める。【指針③】
- (3) 静岡県主導により実施していた消費動向調査は、平成18年度をもって終了した。しかしながら、購買力流出が著しい現状では、潜在的購買力の把握が重要となるため、地区内特産品の認知度調査とともに新たに実施し、地区内生活者の購買動向(品目別の大型店や他地域への購買力流出率や消費者ニーズ等)並びに特産品の販促資料として整備し、今後の商業者指導に活用する。【指針③】
- (4) 地区内商工業者の基礎データを管理する商工会基幹システムのマスタ整備を行い、地区内小規模事業者の把握に努め、会員獲得並びに情報提供の推進資料とする。【指針③】

(目標)

計画年度から、各種統計資料の収集分析や経営指導員による小規模事業者の経営状況の実態把握により、地区内の経済動向を調査し小規模事業者の課題抽出を行う。

また、消費動向調査結果に基づき潜在的購買力の把握に努め、商業者指導の資料として活用するとともに、特産品の認知度を毎年度把握し、知名度向上と個店への誘客増加対策に活用する。

支援内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
景気動向調査	調査・閲覧	調査・分析	調査・分析	調査・分析	調査・分析	調査・分析
消費動向調査	実施無し	中学2年生 約200世帯	中学2年生 約200世帯	中学2年生 約200世帯	中学2年生 約200世帯	中学2年生 約200世帯

II. 経営分析・需要動向調査【指針①、③】

今までは、小規模事業者のマル経資金、設備近代化資金等の金融斡旋や、ものづくり補助金、持続化補助金の申請時だけに、申請者である小規模事業者を対象とした経営分析を実施していた。また、需要動向調査においては、総務省の家計調査を小規模事業者からの相談の都度に単なる資料として提示していたにすぎなかった。

今後は、小規模事業者の持続的発展に資するための経営分析を、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナー、業種別指導等を通じて実施する。

専門的分野の課題等については、静岡県商工会連合会や地区内金融機関、静岡県よろず支援拠点等との連携を図り中小企業診断士等の専門家を派遣し、小規模事業者の持続的な発展向上を図るため丁寧に対応する。

(事業内容)

(1) 巡回指導や各種セミナー、個別相談会の開催等により、経営課題を抱える小規模事業者の把握に努め、財務諸表等を重点に地区内金融機関や専門家等との連携による経営分析を実施する。【指針①】

特に、経営資本が脆弱な小規模事業者に対しては、現状維持、事業転換、取扱商品の変更、或いは健全な廃業等を促すための指導・助言資料とする。【指針①】

(2) 事業転換や取扱商品・サービスの変更等の経営力向上・経営革新等に資する相談や経営安定化のためのBCP策定支援等については、専門家を派遣するなどして高度な経営分析を実施する。【指針①】

(3) 経営課題の改善を求める事業者には、消費動向調査に基づく購買力流出傾向や消費者ニーズを、家計調査においては品目ごとのデータ整理を行い、事業者の取扱商品・サービスに応じた消費動向資料の提供を実施するとともに、静岡県よろず支援拠点等との連携により中小企業診断士等の専門家を派遣するなどして、その取扱商品等の需要動向把握に努める。【指針③】

(4) 商工会指導により誕生した特産品は多数あり、それぞれイベント等における売り上げはあるものの、各個店での売り上げには結びついていない。

そこで、新たに特産品開発グループによる経営者会議を開催し、それぞれの特産品の現状分析（認知度、個店やイベントでの販売状況、今後の方針）を実施し、販促資料とする。【指針①】

(目標)

小規模商業者に特化した巡回指導により、経営課題を抱えた事業者を把握し、その経営課題解決のための経営分析並びに需要動向調査を実施する。

特産品経営者会議では、消費動向調査結果や他地域における成功事例等を基に、課題解決のための経営分析や需要動向調査を実施し、特産品の知名度向上と販売力強化を図る。

支援内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
巡回指導件数	700件	800件	900件	900件	1,000件	1,000件
うち小売・飲食業	400件	500件	500件	600件	600件	600件
セミナー・個別相談会開催回数	21回	25回	25回	30回	30回	30回
特産品経営者会議	0回	3回	3回	3回	3回	3回
経営分析数	11件	20件	20件	20件	20件	20件

Ⅲ. 事業計画の策定・実施支援【指針②】

本支援内容については、上記Ⅱに記載した通り小規模事業者からの金融斡旋や補助金等の申請時に、これらの申込みに必要とされる事業計画の策定を実施していたのが現状である。

これからは、小規模事業者の経営課題を解決するため、上記Ⅰ・Ⅱの地域経済動向調査、経営分析・需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定及び事業の実施支援を金融機関等の支援機関と連携して伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の

持続的発展を図る。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナーや個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。【指針②】
- (2) 巡回窓口相談、記帳指導や業種団体会議等において、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。特に、特産品開発やIT活用を検討する商業者に対しては、経営指導員2名による巡回訪問を強化し、重点的な指導助言を実施するなど、事業計画策定を積極的に促す。【指針②】
- (3) 金融斡旋や労働保険等の相談指導及びものづくり補助金や持続化補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。また、事業計画の策定が条件となる日本政策金融公庫の低利融資「小規模事業者経営発達支援融資制度」を広くPRすることにより事業計画策定の重要性と優位性を周知し、融資希望者に対しては制度活用にあたっての事業計画策定支援を行う。【指針②】
- (4) 事業計画策定後は、国、県、袋井市他支援機関が行う支援策等を周知し、フォローアップを実施するとともに、原則として3ヵ月に1回程度の訪問巡回を実施し、必要な指導・助言を行う。また、事業計画策定に伴い「小規模事業者経営発達支援融資制度」を利用された小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫と連携したフォローアップを実施する。【指針②】

(目標)

現状での経営の近代化や経営革新認定及びBCP作成支援には、専門家派遣を大いに活用し、小規模事業者からは大変好評を頂いている。

このことから、事業計画策定・実施支援についても、静岡県商工会連合会や地区内金融機関及び静岡県よろず支援拠点等との連携を図り、専門家派遣の活用を積極的に推進して行く。

支援内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
セミナー・個別相談会開催回数	4回	5回	5回	5回	5回	5回
事業計画策定件数	5件	10件	10件	10件	10件	10件
フォローアップ件数	4件	10件	20件	30件	40件	50件

IV. 創業・第二創業（経営革新）支援【指針②、③】

現状での創業支援は、新規開業者の金融斡旋を中心とした指導及び、税務・経理指導並びに労働保険事務手続き等の経営改善普及事業の範囲での支援であり、創業塾等のセミナーは、小規模商工会を理由に単独開催の実績は無く、近隣商工会との共催にて対応していた。経営革新の認定支援においては、会員数が少ない中、特産品開発を中心に小規模事業者からの相談に対応する形にて支援していた。

今後においても、地域における創業及び経営革新の認定を支援するため、静岡県商工会連合会や地区内金融機関及び隣接の商工会等との連携を図り、創業塾・経営革新相談会を開催し、創業・経営革新認定後は、経営指導員の巡回指導や必要に応じて専

門家派遣を実施するなど、地区内小規模事業者に寄り添う伴走型の支援を丁寧を実施する。

(事業内容)

- (1) 上記Ⅱの経営分析・需要動向調査(1)において抽出した小規模事業者への個別相談会を開催し、経営革新計画の承認取得を推進する。【指針②】
- (2) 静岡商工会議所内に設置された静岡県事業引継ぎ支援センターとの連携を図り、創業並びに事業承継を希望する事業者からの相談に対応する。【指針②】
- (3) 創業塾を隣接商工会との共催にて開催し、創業希望者の経営に関する知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより創業者を生み出す。【指針②】
- (4) 創業塾参加者に対して、静岡県事業引継ぎ支援センターの支援情報を提供し、地区内における新規創業・事業承継を促進し、地区内小規模事業者の減少を食い止める。【指針③】
- (5) 創業後は、経営指導員によるフォローアップや地域の金融機関・税理士・労働保険事務組合等との連携を図り、伴走型の支援を実施するとともに、会員成りに努める。【指針②】

(目標)

当会のこれまでの経営革新承認件数は、会員のほとんどが小規模零細事業者であるため7件と少ない。

今後は、地区内金融機関と密接に連携し、経営革新を目指す小規模事業者の掘り起しを図り、静岡県下商工会の目標値(経営指導員1人1年1件承認)を達成できるよう承認事業者の増加を目指す。

また、創業塾の開催にあっては、地区内人口や商工業者が少なく、その対象者が余り望めない状況にあるため、単独開催は行っていない。

そのため、創業塾開催については、静岡県商工会連合会の指導を頂き、隣接の磐田市商工会や森町商工会等との共同開催とする。

援内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営革新個別相談会	1回	2回	2回	2回	2回	2回
経営革新承認件数	1件	2件	2件	2件	2件	2件
フォローアップ件数	1件	2件	4件	6件	6件	6件
創業塾開催件数 (共催)	0回 (0回)	1回 (1回)	1回 (1回)	1回 (1回)	1回 (1回)	1回 (1回)
創業支援者数	15件	20件	20件	20件	20件	20件

V. 小規模事業者販路開拓支援【指針②、④】

近年、特産品開発が盛んに行われているものの、販路開拓に資するインターネット通販や展示会・商談会への出店等については、商工会や会員事業所が小規模であるが故に支援ノウハウや資金力が乏しく、積極的な指導は実施していない。

しかしながら、ここ数年、袋井市や袋井商工会議所との連携において、展示会の開

催や商談会への視察が実施されていることから、地区内小規模事業者の販路開拓を推進するため、セミナーの開催や展示会、商談会への参加を袋井市や袋井商工会議所との連携を図り積極的に支援する。

(事業内容)

- (1) 小規模事業者の販路開拓に資する商談ノウハウの習得やインターネット通販等のセミナーを、静岡県商工会連合会並びに近隣の7商工会で組織する中東遠地区商工会連絡協議会（以下、「地区連」と連携して開催する。【指針②】
- (2) 上記Ⅱの経営分析・需要動向調査（4）特産品開発グループによる経営者会議の結果を踏まえ、共同販促等の連携事業の推進にあたっては、必要に応じて専門家を派遣するなど積極的に支援する。【指針②】
- (3) 袋井市産学官連携推進協議会が主催する産学官情報交換会（セミナー、展示会）等への参加出展を支援する。【指針④】
- (4) 袋井市宣伝隊が事業展開する特産品等の販促事業（ラッピングバス・保冷車の貸出等）を積極的に活用し、地区外の展示会・商談会・各種イベントへの参加を支援する。【指針④】

(目標)

特産品経営者会議の結果を踏まえ、商工会が決定したブランド名「遠州あさばそだち」の推進を図るとともに、共同販促事業（インターネット通販、土産品セット等の連携販売、統一包装紙の作成）を研究する。

また、県内での各種イベントには多数出店しているものの、大都市（東京、名古屋）等で開催される展示会・商談会等には、費用や出店事業者の規模等が支障となりなかなか出店できない状況にあるため、視察等の実施により展示会等の状況を確認することにより小規模事業者の出店を促し、特産品の全国流通を目指す。

支援内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
セミナー開催回数	0回	1回	2回	2回	2回	2回
特産品共同販促事業	0回	3回	3回	3回	3回	3回
展示会等出店件数	2件	3件	4件	4件	5件	5回

2. 地域経済の活性化に資する取り組み

旧浅羽町時代には、町担当課職員と当会職員の仕掛けによるイベント（海岸祭り、菜の花まつり、コスモス祭り、あさっぱら市＝元祖トラック市）があり、当会事業者や特産品取扱グループが多数出店し盛況に開始されていた。しかしながら、袋井市との合併により、当地区でのイベントは「ふれあい夢市場」のみとなってしまった。

そこで、袋井市産業振興課・観光振興室、袋井観光協会浅羽支部、袋井商工会議所等との連携を図り、地域経済の活性化に資する既存のイベントを強力に支援するとともに新たなイベントを計画し、地域の賑わい創出と小規模事業者の販路拡大を図る。

(事業内容)

- (1) 当商工会地域唯一の地域総合振興イベントとなった「袋井市ふれあい夢市場」の

実行委員会事務局を担当し、小規模事業者の出店を積極的に支援する。

- (2) 袋井商工会議所が主催する「遠州ふくろいの花火」に協賛し、当地域の特産品の販売を行い、知名度向上に繋げる。
- (3) 当商工会が旧浅羽町と共に立ち上げた「浅羽町まちおこし協会＝現観光協会浅羽支部」が実施する「浅羽満喫ツアー：農業体験事業」「お月見コンサート：お寺本堂開催ミニコンサート」及び「観光農園」事業等をサポートし、地域に賑わいを創造するとともに、地区内の特産品等を広くPRする。
- (4) 地区内唯一の大型SC「パディ」と地産地消の農産物等販売施設とアグリレストランを運営する「どんどこあさば」との協議により、新たな賑わいを創造し特産品等の販路拡大を目的とした「トラック市」を計画する。

(目標)

地域唯一のイベントとなってしまった「ふれあい夢市場」は、産業祭から数えて34年間継続開催されており、地域の風物詩となっている。商工会が実行委員会事務局を引き受けている関係上、会員事業所の情報発信の場としての更なる活用を図っていく。

また、地域に観光施設等が皆無であったため、観光事業を立ち上げる目的で設立した旧浅羽町まちおこし協会（現観光協会浅羽支部）の事業は、基幹産業の農業を体験する等の事業を基軸に多くの来訪者を呼び込んでいるので、本事業を積極的に支援し地域経済の活性化を図る。

支援内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
夢市場参加者数	21会員	21会員	22会員	23会員	24会員	25会員
観光協会支援回数	13回	15回	15回	20回	20回	20回
新たな賑わい創造 (トラック市)	0回	協議検討	協議検討	6回	12回	12回

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

当会に関係する支援機関との情報交換会や経営指導員の研修会等には、県や県商工会連合会及び商工会地区連等の指導もあり積極的に参加していたが、あくまでも既存の経営改善普及事業の推進を図るための内容であった。

今後は、経営発達支援事業の効果的な推進を図るための支援ノウハウ等の習得を念頭においた情報交換会や研修会を、関係支援機関との意思疎通を図り開催する。

I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 静岡県商工会連合会、地区連会長会議、地区連事務局長会議並びに経営指導員部会研修会等の会議や研修会に出席し、支援ノウハウ等の情報交換を実施する。
- (2) 日本政策金融公庫浜松支店並びに静岡県信用保証協会浜松支店との連絡会議に出席し、地区内の金融動向や小規模事業者の支援に向けた情報交換を実施する。
- (3) 地区内金融機関との連携支援会議を年2回程度開催し、小規模事業者の事業の持

続的發展について情報交換を実施する。

- (4) 袋井市の総合計画との整合性を図るため、袋井市の担当部局並びに袋井商工会議所との意見交換会を年数回開催する。

II. 経営指導員等の資質向上に関すること

- (1) 中小企業診断士等が講師を務める静岡県や静岡県商工会連合会が主催する販路開拓支援等に関する経営指導員等研修会に参加し、職員としての資質の向上と、商業者の売上や利益率向上のための支援ノウハウの向上を図る。
- (2) 税務署、労働保険事務組合、社会保険協会等が主催する研修会への積極的な参加や、地区内金融機関や税理士会及び行政書士等との連携を図り、創業、事業承継及び廃業等に係る支援能力の向上を図る。
- (3) 全国連が実施するWEB研修（eラーニング）を積極的に受講し、経営支援全般に係る支援能力を身につける。
- (4) 朝礼において、経営指導員からの支援計画の進捗状況の伝達を実施するとともに、必要に応じて毎月1回開催の経営発達支援スタッフ会議に記帳専任職員を参加させ、組織内での支援ノウハウの共有を図る。また、経営発達支援事業における会員等への指導・助言及び講習会等の開催においては、経営指導員と補助員・記帳専任職員とがチームとなって実施することにより、指導員以外の職員の支援ノウハウの習得と指導能力の向上を図る。

III. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 袋井市並びに地区内金融機関の代表者及び中小企業診断士等の専門家を委員とした評価・見直し作業部会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を依頼する。
- (2) 上記(1)の提示を受け商工会経営発達支援会議を開催し、成果の評価、見直しの方針を決定する。
- (3) 商工会経営発達支援会議が作成した評価・見直しの結果については、浅羽町商工会理事会へ報告し、承認を受ける。
- (4) 事業の成果、評価、見直しの結果については、浅羽町商工会ホームページで公表する。

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
必要な資金の額	2,620	2,820	2,840	3,260	3,260
経営発達支援事業					
1. 景気動向調査事業費	100	100	100	100	100
2. 消費動向調査事業	100	100	100	100	100
3. 情報提供事業費	120	120	120	120	120
4. 経営資源調査事業費	100	100	100	100	100
5. セミナー等開催費 (経革、創業等含む)	600	600	600	700	700
6. 特産品共同販促事業費	200	300	300	500	500
7. 経営分析事業費	100	100	100	100	100
8. 事業計画策定事業費	500	500	500	500	500
9. 経営革新支援事業費	150	150	150	150	150
10. 創業支援事業費	150	150	150	150	150
11. 販路開拓支援事業費	200	300	300	300	300
12. 地域活性化事業費	100	100	120	240	240
13. 情報交換会等会議費	100	100	100	100	100
14. 職員資質向上事業費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

補助金(国、県、市) 受益者負担金 商工会自主財源(会費、手数料等)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①専門家派遣・経営分析 1-Ⅱ. 経営分析・需要動向調査 1-Ⅲ. 事業計画の策定・実施支援 ②創業支援・事業承継 1-Ⅳ. 創業・第二創業（経営革新）支援 ③販路開拓支援 1-Ⅴ. 小規模事業者販路開拓支援 ④地域経済活性化事業 2. 地域経済の活性化に資する取り組み ⑤支援ノウハウ等の情報交換会 3-Ⅰ. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ⑥事業評価及び見直し 3-Ⅲ. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること
連携者及びその役割
①静岡県商工会連合会 会長 前澤 侑 [静岡県静岡市葵区追手町 44-1 (054-255-8080)] ㈱静岡銀行浅羽支店 頭取 中西 勝則 [静岡県袋井市浅羽 1355-2 (0538-23-6334)] 磐田信用金庫浅羽支店 理事長 高柳 裕久 [静岡県袋井市浅名 1036-2 (0538-23-6641)] 掛川信用金庫浅羽支店 理事長 八木 孝信 [静岡県袋井市浅羽 152-1 (0538-23-7211)] 静岡県よろず支援拠点 [静岡県静岡市葵区黒金町 20-8 (054-253-5117)] ・経営革新支援及び創業支援に関する専門家派遣及び経営分析 ②静岡県事業引継ぎ支援センター [静岡県静岡市葵区黒金町 20-8 (054-275-1881)] ・創業支援に関する情報の提供他 ③⑥袋井市産業環境部産業振興課 [静岡県袋井市新屋 1-1-1 (0538-44-3136)] ・袋井市ふれあい夢市場並びに産学官情報交換会への販路開拓に関する事業支援及び事業評価・見直し作業部会への参画 ④大型SC「パディ」運営㈱フレンドエイ 代表取締役社長 織田 勝巳 [静岡県袋井市浅岡 350 (0538-23-8080)] 地産地消事業者「(有)どんどこあさば」 代表取締役社長 安間 啓一 [静岡県袋井市浅岡 447 (0538-23-8918)] ・新たな地域振興事業「トラック市」開催に係る協議会への参画と駐車場の提供

⑤⑥地区内金融機関 [上記①記載]

日本政策金融公庫浜松支店 総裁 細川 興一

[静岡県浜松市中区板屋町 111-2 浜松アクトタワー23F (054-454-2342)]

静岡県信用保証協会浜松支店 会長 岩瀬 洋一郎

[静岡県浜松市中区田町 330-5 (053-458-1212)]

- ・ 支援ノウハウや景気動向の情報交換会及び事業評価・見直し作業部会への参画

連携体制図等

